

HAGOROMO製品は、 診断用X線防護用具の日本工業規格

(JIS Z4831:2000、平成12年9月30日発行)

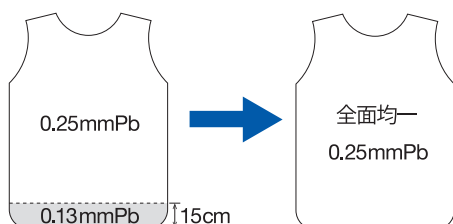
の改定に伴い、以下の事項について 新設計に切り替わっています。

性能 (製品の実際の性能と表示の鉛当量について)

改定以前のJISにおける鉛当量の許容差は「±10%」と規定されておりましたが、改定により「規程の鉛当量以上」とされました。当社製品も、JIS Z4501で規定される管電圧100kV時の試験において、製品に表示している鉛当量以上を有しています。

防護エプロンタイプの裾部分の 鉛当量について

改定以前のJISでは、防護エプロンタイプの0.25mmPb製品の場合「裾から15cmまでの範囲について、0.13mmPb以上あればよい」という規定がありましたが、これは、改定時に廃止され、製品の全面を均一に0.25mmPb以上とするよう内容が変更されています。当社製品もこれに準拠し、各タイプ共に全面0.25mmPb以上と規格変更しています。



防護衣の鉛当量について

「診断用X線防護用具 JIS Z4831:2000」には、防護エプロン・コートの鉛当量を、0.25・0.35・0.50の3種、さらに後面(背面)の鉛当量を0.25mmPb以上と規定されています。弊社製品は、これに準拠して設計・製造しています。



カタログの重量表示について

カタログに記載している各製品の重量は、表示の鉛当量での製品重量を算出し、表示桁数未満を四捨五入したものです。製品比較検討の際の目安としてお使いいただけることを目的として表示しております。完成品の重量にはバラツキもあります。

当社製品検査について

当社では、専用のX線検査室を設け、鉛当量試験装置と透視装置を保有しており、製品の品質管理と品質向上を日々心がけております。なお、標準資料、試験データについては、都立産業技術研究センターとの整合性を図っております。

HAGOROMO X線防護用品の 廃棄処分方法について

当社のX線防護用品を廃棄する場合は、産業廃棄物の「廃プラスチック類」と「金属くず」の混合物として、安定型処分場に廃棄処分できます。

ただし、感染性を有している廃棄物である場合には、特別管理産業廃棄物として定められた適正な処分をしてください。

詳しくは、各施設様の廃棄物管理責任者の方、もしくは各都道府県にお問い合わせください。

135度散乱線遮へい能力測定値

掲載の診断用X線防護用具は、管電圧150kV以下のX線で診療を行う場合に、個人が体外から受ける迷X線(散乱線)の量を低減させることを目的としています。必ずしも100%の遮へいを可能とするものではありません。当社製品を使用した実験結果は、表のとおりです。使用状況に応じて適当な製品をご選択ください。また、既存の施設においては、個人被ばくのモニター値と併せて鉛当量を選択されることをお勧めいたします。

135度散乱線遮へい能力測定値(試料: 羽衣スタンダード)

管電圧 総ろ過	60kV 2.0mmAl		80kV 2.0mmAl		100kV 2.0mmAl		120kV 2.0mmAl	
	透過線量 μSv/h	防護率 (%)	透過線量 μSv/h	防護率 (%)	透過線量 μSv/h	防護率 (%)	透過線量 μSv/h	防護率 (%)
試料なし	990		1800		2900		4100	
0.13	30	97.0	170	90.6	470	83.8	830	79.8
0.18	19	98.1	92	94.9	280	90.3	560	86.3
0.25	10	99.0	50	97.2	180	93.8	380	90.7
0.35	1.3	99.9	21	98.8	83	97.1	195	95.2
0.50	—	—	5	99.7	31	98.9	82	98.0

